

地区計画の区域内における行為の届出書（錦町四丁目地区）

令和 年 月 日

大野城市長 様

届出者 住 所  
氏 名  
電話番号（ ） —

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、  
 { 土地の区画形質の変更  
 建築物の建築又は工作物の建設  
 建築物等の用途の変更  
 建築物等の形態又は意匠の変更 }

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所(地番) 大野城市
- 2 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		m <sup>2</sup>	
(2) 建築物の建築又は工作物の建設の概要	行為の種別 ( 建築物の建築・工作物の建設 ) ( 新築・改築・増築・移転 )				
	設計		届出部分	届出以外の部分	合計
		敷地面積			m <sup>2</sup>
		建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		容積率 (最高限度 300%)			%
壁面後退 (道路境界線から1階部分は3m以上、その他は1m以上)			適 ・ 不適		
(3) 建築物等の用途の変更	変更部分の延べ面積	変更前の用途	変更後の用途		
	m <sup>2</sup>				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更					

備考

- 1 届出者が法人である場合、その法人の名称及び代表者の氏名を記載して下さい。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載して下さい。  
また、数値は小数点以下2位までとし、3位以下を切り捨てて記入して下さい。
- 3 同一の土地の区域について、2以上の種類の行為を行う場合は、1通の届出書提出で対応できます。
- 4 届出書には次に掲げる図書を添付し、行為に着手する日の30日前までに2部提出して下さい。
  - ① 位置図 (1/2,500~1/5,000)
  - ② 地積図
  - ③ 建築又は建設予定地敷地配置図
  - ④ 地区計画の区域における配置図 (道路、公共空地を明示のこと)
  - ⑤ 建築物の平面図
  - ⑥ 建築物の求積図 (建築面積・各階床面積)
  - ⑦ その他記入事項が確認できる資料